

八代広域行政事務組合議会
令和4年10月定例会会議録

(第2号)

主要目次

| | |
|-----------------------|---|
| 1. 管理者提出案件5件・質疑・討論・採決 | 3 |
| 2. 会議録署名議員の指名 | 5 |

令和4年11月1日（火曜日）

八代広域行政事務組合議会令和4年10月定例会会議録

1. 招集年月日 令和4年11月1日(火)

1. 招集場所 八代広域行政事務組合議場

1. 出席議員及び欠席議員の氏名

(1) 出席議員(10人)

| | |
|--------------|---------------|
| 1番 成 松 由紀夫 君 | 2番 村 川 清 則 君 |
| 3番 増 田 一 喜 君 | 4番 橋 本 幸 一 君 |
| 5番 金 子 昌 平 君 | 6番 中 村 和 美 君 |
| 7番 堀 口 晃 君 | 8番 野 崎 伸 也 君 |
| 9番 上 田 健 一 君 | 10番 松 田 達 之 君 |

(2) 欠席議員(なし)

1. 説明のため会議に出席した者の職、氏名

| | |
|------------|------------------|
| 管理者 | 中 村 博 生 君 (八代市長) |
| 副管理者 | 藤 本 一 臣 君 (氷川町長) |
| 監査委員 | 江 崎 眞 通 君 |
| 消防長 | 坂 井 寿 弘 君 |
| 次長 | 上 野 三 郎 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | |
| | 濱 田 克 一 君 |
| 危機管理監兼警防課長 | |
| | 今 田 博 士 君 |
| 鏡消防署長 | 垣 下 孝 幸 君 |
| 八代消防署長 | 谷 口 研 朗 君 |
| 指令課長 | 宮 永 恭 宏 君 |
| 総務課長 | 久保田 宏 之 君 |

1. 職務のため議場に出席した職員の職、氏名

| | |
|---------------|-----------|
| 総務課長補佐 | 久保田 鉄 也 君 |
| 総務課副主幹兼総務係長 | |
| | 山 本 美 和 君 |
| 会計課会計係長兼総務課主査 | |
| | 荒 田 陽 介 君 |
| 総務課主任 | 本 永 太 一 君 |
| 総務課主任 | 松 村 浩 君 |

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 議第3号 令和3年度八代広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について
- 日程第2 議第4号 専決処分の報告及びその承認について
- 日程第3 議第5号 八代広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議第6号 八代広域行政事務組合職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第5 議第7号 八代広域行政事務組合職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正について
- 日程第6 会議録署名議員の指名

1. 会議に付した事件

- 1. 日程第1
- 1. 日程第2
- 1. 日程第3
- 1. 日程第4
- 1. 日程第5
- 1. 日程第6

(賛成者 挙手)

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（増田一喜君） 議第7号・八代広域行政事務組合職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正について、これを原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長（増田一喜君） 挙手全員。よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

—日程第6—

○議長（増田一喜君） 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に金子昌平君、松田達之君を指名いたします。

○議長（増田一喜君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（増田一喜君） 閉会にあたり、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

管理者中村博生君。

(管理者中村博生君 登壇)

◎管理者（中村博生君） 皆さん、おはようございます。

(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

閉会にあたりまして、一言お礼を兼ねまして御挨拶申し上げます。

先月13日から始まりました本組合議会10月定例会におきましては、提案いたしました全ての議案につきまして、原案のとおりご賛同をいただき誠にありがとうございました。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、先月7日から熊本県内のリスクレベルが1に引き下げられ、外出自粛などの要請が解除されました。

また、11日には、日本への入国者数の上限が撤廃され、個人の外国人旅行者の入国も認められるなど水際対策が大幅に緩和されたことで、人の往来の制限がほぼコロナ禍以前の状態に戻っております。

しかしながら、これまでも制限緩和による人流増加のあとに再流行を繰り返しております。併せて、寒くなってまいりますと、インフルエンザの流行も懸念され、今年の冬は、新型コロナとインフルエンザの同時流行の可能性が極めて高いとの指摘がなされております。

消防本部としましても、職員の感染は落ち着いているものの、これまで同様、気を緩めることなく、引き続き感染予防の徹底に努めてまいります。

また、11月9日から、秋の全国火災予防運動も実施されます。これから年末年始にかけて、火気の取扱いが多くなるとともに、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えますことから、積極的な広報活動や注意喚起を行い、火災予防に全力で取り組んでまいります。

今日から11月に入りました。今年も残すところ2か月となりましたが、朝夕もめっきり寒くなり、季節の変わり目で体調を崩しやすい時季でもあります。

議員各位におかれましては、体調管理に十分ご留意いただき、また、感染防止対策を万全にされ、益々ご活躍いただきますよう、心から祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。お世話になりました。

○議長（増田一喜君） これをもって、八代広域行政事務組合議会令和4年10月定例会を閉会いたします。

（午前10時7分閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年11月2日

八代広域行政事務組合議会 議長 _____
(増 田 一 喜)

同 議員 _____
(金 子 昌 平)

同 議員 _____
(松 田 達 之)